

政治資金監査に関する研修の実施計画について

1. 平成26年度の政治資金監査に関する研修を以下のとおり実施する。

研 修 日	研修地	会 場
平成26年6月17日(火)	東京都	総務省
〃 6月26日(木)	青森市	青森グランドホテル
〃 7月 3日(木)	金沢市	労済会館
〃 7月17日(木)	さいたま市	大宮ソニック市民ホール
〃 7月31日(木)	札幌市	KKRホテル札幌
〃 8月21日(木)	静岡市	静岡グランドホテル中島屋
〃 8月28日(木)	京都市	京都テルサ
〃 9月 4日(木)	鹿児島市	アーバンポートホテル鹿児島
〃 9月18日(木)	横浜市	横浜市技能文化会館
〃 10月 7日(火)	仙台市	KKRホテル仙台
〃 10月21日(火)	大阪市	国民會館
〃 10月30日(木)	福岡市	福岡県教育会館
〃 11月 7日(金)	松江市	松江ニューアーバンホテル別館
〃 11月13日(木)	松山市	えひめ共済会館
〃 11月27日(木)	名古屋市	愛鉄連厚生年金基金会館
〃 12月 4日(木)	岡山市	岡山県総合福祉会館

※午後1時半開始予定(所要3時間程度)

2. 研修日程の追加については、今後の登録政治資金監査人の登録・研修受講状況に応じて、委員長が研修日程の追加を委員会に諮る暇がないときは委員長が決し、次回の委員会で報告することとした上で、研修を実施できるものとする。
3. なお、希望する研修日・研修地を示して、5人以上の研修を修了していない登録政治資金監査人が研修の実施を要望する場合で、その実施に支障がないと認められる場合には、当該要望に基づき、上記2の手続により、研修を実施することができるものとする。